

東京2020オリンピック競技大会  
日本代表選手選考要項及び内定競技者の取り扱いについて

標記大会の2021年7月への延期に伴い、すでに定められた日本代表選考要項及び内定選手等の取り扱いについて下記の通り定める。

[考え方]

ワールドアスレティクス（以下、「WA」という）は、2020年4月6日～11月30日の間にマークされた記録に関しては、標記大会に出場するための対象として勘案しないことを表明する一方、資格開始期日を見直すことなく、停止期間以前に参加資格を得た（参加標準記録を突破した）競技者の権利は維持する方針を表明した。

そこで本連盟は、一年後の大会に向け、二つの方針を示す。

- ①現在定められている選考要項で選考された内定者に関しては、延期された大会に関してもその権利を尊重する。
- ②一方で、上記①以外の代表選手の選考に関しては、本連盟の編成方針に従って、選考基準を新たに定める。

次に掲げる新たな方針は、選手、関係者にとって公平な選考を損なうことなく、本大会で「個人やチームが最大限の力を発揮し」、なお「メダル獲得及び8位入賞を目指す競技者を一人でも多く派遣する」ことにつながる方途であると確信する。

記

1. **トラック&フィールド種目**

選考競技会がまだ始まっていないトラック&フィールド種目については、現在の選考要項を一旦取り消すことについて2020年4月17日開催の理事会において承認され、今後WAが定める参加資格に基づき、新たに強化委員会で選考要項原案を作成の上、理事会で承認を受ける。

2. **マラソン**

2019年5月18日策定の選考要項に基づき、選手6名（中村匠吾、服部勇馬、大迫傑、前田穂南、鈴木亜由子、一山麻緒）が代表選手として内定し、選手4名（大塚祥平、橋本峻、小原怜、松田瑞生）が補欠として選考されており、2020年4月17日開催の理事会においてその代表内定選手及び補欠選手を各々2021年に延期された本大会の代表選手及び補欠選手として改めて承認した。

### 3. 競歩種目

#### (1) 内定選手

現時点で、2019年7月1日策定の選考要項に基づき、選手6名（山西利和、池田向希、鈴木雄介、川野将虎、岡田久美子、藤井菜々子）が代表選手として内定しており、2020年4月17日開催の理事会においてその内定選手を2021年に延期された本大会の代表選手として改めて承認した。+

#### (2) 男子 20km 競歩

現在内定している2名（山西、池田）以外の代表選手について、すでに選考競技会がすべて終了し、代表候補となる選手全員が参加資格を満たしているため、上記の選考要項に基づいて選考委員会で選考された、高橋英輝を2021年に延期された本大会の日本代表選手として2020年4月17日開催の理事会で承認した。

また、古賀友太、藤澤勇の2名を本大会の補欠選手として2020年4月17日開催の理事会で承認した。なお、両選手の優先順位については、今後、その決定方法について新たに強化委員会で原案を作成し、理事会の承認を得た上で決定する。

#### (3) 男子 50km 競歩

代表選考競技会のひとつである日本選手権 50km 競歩（2020年4月12日）が中止となったため、前記（1）の選考要項中前記（1）の代表内定者に関しない部分を取り消すことについて2020年4月17日開催の理事会において承認した上、現在内定している2名（鈴木、川野）以外の代表選手については、WAが新しいオリンピックの参加資格を定めた後に、新たに強化委員会において選考要項原案を作成の上、理事会で承認する。

#### (4) 女子 20km 競歩

すでに選考競技会がすべて終了しているが、前記（1）の選考要項中前記（1）の代表内定者に関しない部分を取り消した上、内定の2名（岡田、藤井）以外は現時点で参加資格を有している者がいないため、上記2名以外の代表選手については、WAが新しいオリンピックの参加資格を定めた後に、新たに強化委員会において選考要項原案を作成の上、理事会で承認する。

※「選考要項」とは、本連盟理事会で承認された、2020 東京オリンピック競技大会の選手選考手続きに関する全てのことを言う。

※「選考基準」とは、上記選考要項の中にある、個別の基準を言う。

以上